

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月2日

【事業年度】 第6期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安齋 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3211 - 3041

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画部長 二子石 謙輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3211 - 3041

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画部長 二子石 謙輔

【縦覧に供する場所】 該当ありません

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出致しました第6期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、記載内容の一部誤り及び平成18年3月期の監査報告書の不添付がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

3 事業の内容

[事業系統図]

5 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

1. 事業戦略上のリスク

(1) ATM事業

7. 7&iグループとの関係

(1) 契約関係及び取引関係

10. 我国の金融政策、法律改正等の変更等の影響について

(2) 法律改正等の影響について

5 経営上の重要な契約等

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

3 配当政策

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

(8) 取締役の選解任の決議要件

第5 経理の状況

財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(デリバティブ取引関係)

当事業年度

1. 取引の状況に関する事項

(3) リスク管理体制

関連当事者との取引

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

3【訂正箇所】

不添付の監査報告書を除き、訂正箇所は____を付して表示しております。

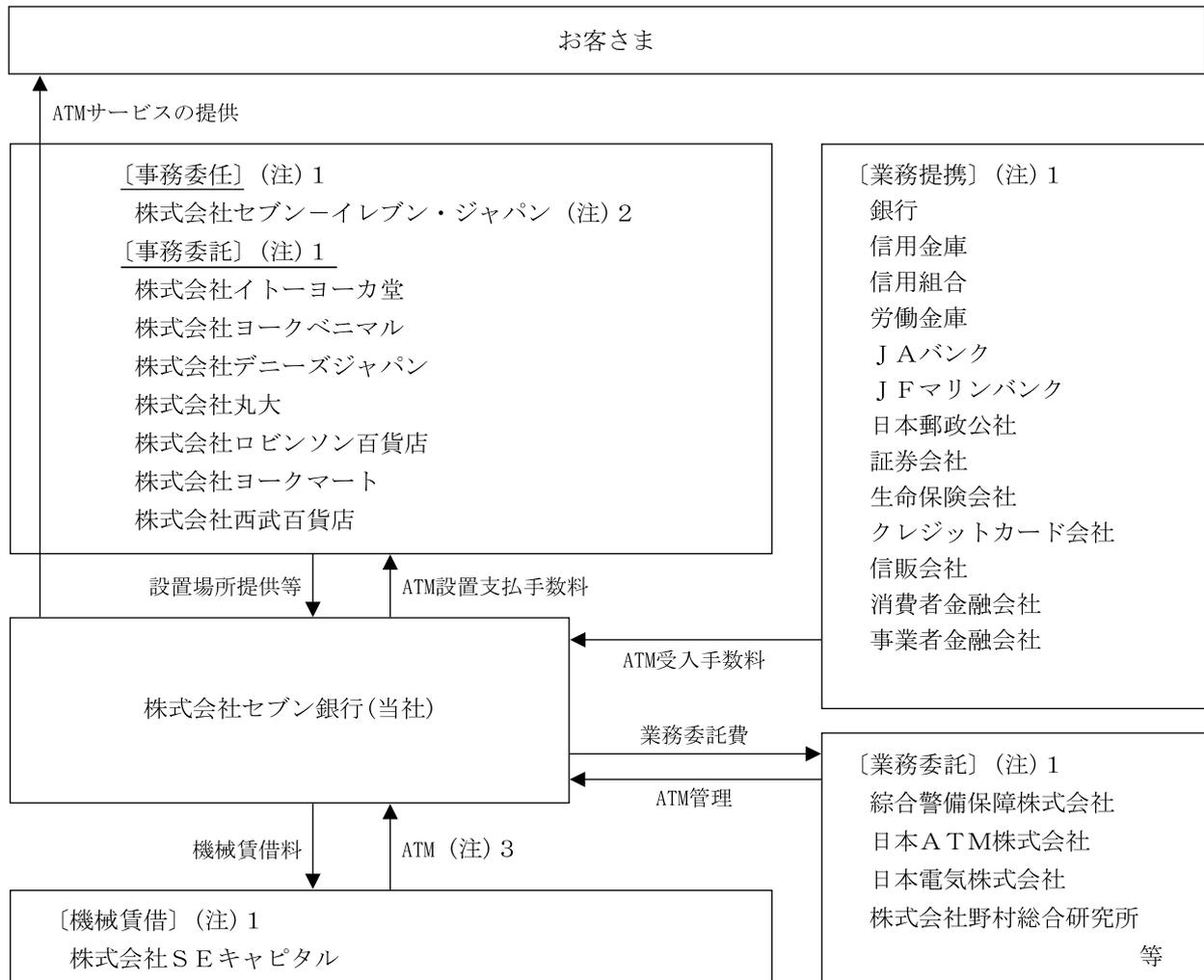
第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

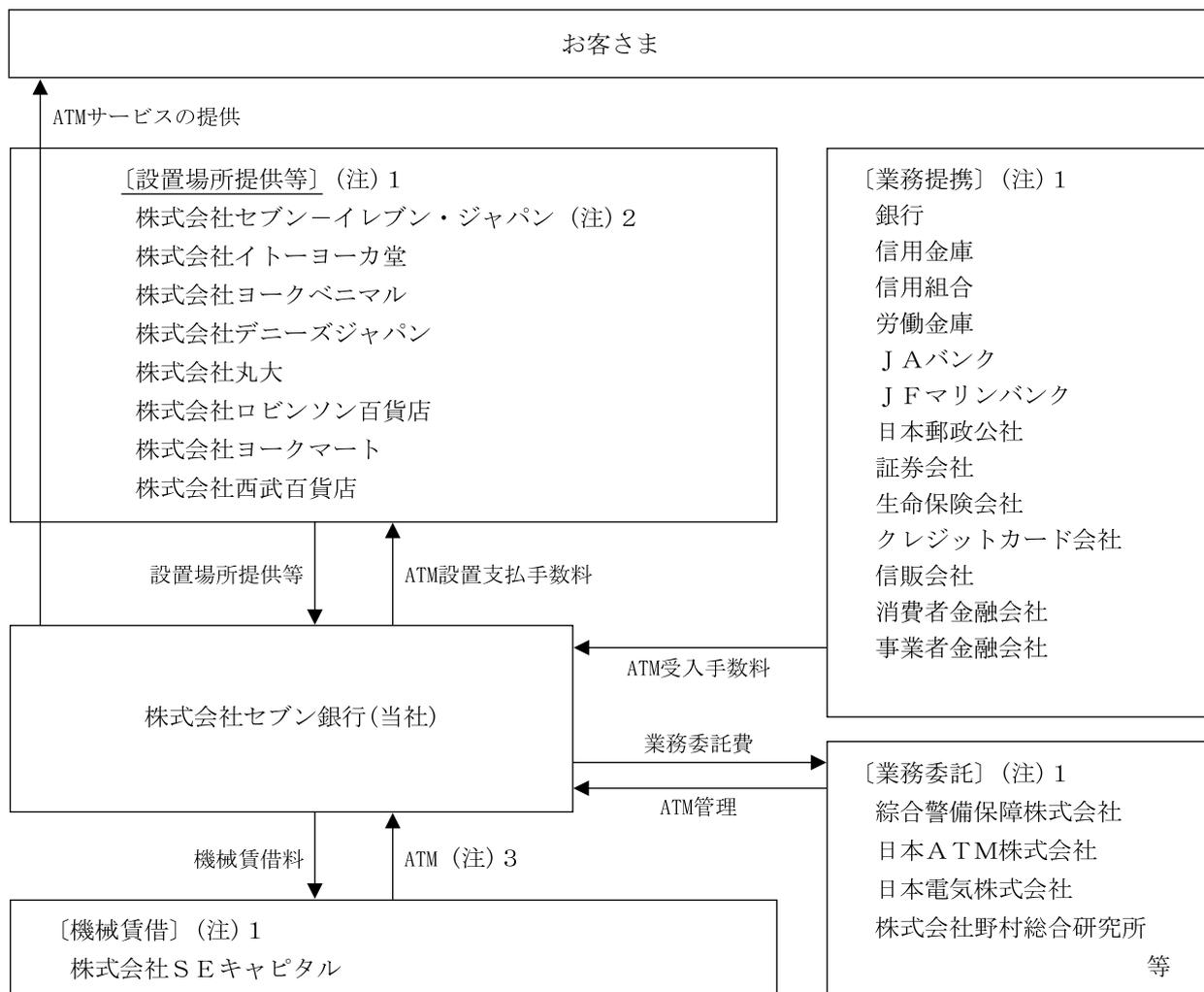
[事業系統図]

(訂正前)



< 後略 >

(訂正後)



<後略>

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(訂正前)

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258〔201〕	43.5	2.1	7,027

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
2. 臨時従業員は、〔 〕内に1日8時間、月間163時間換算による月平均人員を概数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与(臨時支給分を除く)及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社では労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(訂正後)

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258〔201〕	43.5	2.1	7,027

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
2. 臨時従業員は、〔 〕内に1日8時間、月間163時間換算による月平均人員を概数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与(臨時支給分を除く)及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社では労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。
5. 従業員が前年度末に比べて47名増加しておりますが、主に業容拡大等に伴う照会対応要員の増員によるものであります。

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

1．事業戦略上のリスク

(1) A T M事業

(訂正前)

<前略>

競争激化等によるA T M受入手数料の低下

当社は、7 & iグループの一員として、同グループのセブン-イレブン及びイトーヨーカドー等の店舗内に原則として24時間365日稼動するA T Mを設置し、主に提携金融機関のお客さまに対しA T Mを通じた入出金サービスを提供するというA T M事業を展開しております。従って、業務提携関係(「経営上の重要な契約等」を参照)にある多くの提携金融機関との間に競合は発生していないものと認識しております。但し、7 & iグループ以外のコンビニエンスストア等に対してA T Mを設置している会社との間では競合関係にあり、競争激化による顧客流出やA T M受入手数料の低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な悪影響を与えるおそれがあります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

A T Mサービスに関する競争の激化

当社は、7 & iグループの一員として、同グループのセブン-イレブン及びイトーヨーカドー等の店舗内に原則として24時間365日稼動するA T Mを設置し、主に提携金融機関のお客さまに対しA T Mを通じた入出金サービスを提供するというA T M事業を展開しております。従って、業務提携関係(「経営上の重要な契約等」を参照)にある多くの提携金融機関との間に競合は発生していないものと認識しております。但し、7 & iグループ以外のコンビニエンスストア等にA T Mを設置している会社との間では競合関係にあります。また、平成19年10月1日には、日本郵政公社の民営化の一環として株式会社ゆうちょ銀行が誕生し、10年以内に完全に民営化される予定です。同行は国内最大のA T Mネットワークを有しており、民営化に伴い経営を積極化する場合、又は同銀行に対する規制が緩和される場合には、当社との競合関係が拡大する可能性も考えられます。従って、これらの競合関係にある会社や株式会社ゆうちょ銀行等との競争激化による当社A T M利用者の減少やA T M受入手数料の低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な悪影響を与えるおそれがあります。

<後略>

7. 7 & i グループとの関係

(1) 契約関係及び取引関係

(訂正前)

<前略>

その他の関係会社との取引

当社は「その他の関係会社」である株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間で事務委任契約（「経営上の重要な契約等」を参照）を締結し、セブン-イレブン各店舗にA T Mを設置しております。また、当該契約に基づき同社に対してA T M設置支払手数料を、平成19年3月期において、6,024百万円支払っております。

その他の7 & i グループ各社との取引

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの子会社である株式会社イトーヨーカ堂との間で事務委託契約（「経営上の重要な契約等」を参照）を締結し、イトーヨーカドー各店舗にA T Mを設置しております。また、当該契約に基づき同社に対してA T M設置支払手数料を、平成19年3月期において、113百万円支払っております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

その他の関係会社との取引

当社は「その他の関係会社」である株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの間で基本契約（「経営上の重要な契約等」を参照）を締結し、セブン-イレブン各店舗にA T Mを設置しております。また、当該契約に基づき同社に対してA T M設置支払手数料を、平成19年3月期において、6,024百万円支払っております。なお、平成18年10月に当該手数料条件の見直しを行っており、前年度と比較して支払額が1,579百万円増加致しました。

その他の7 & i グループ各社との取引

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの子会社である株式会社イトーヨーカ堂との間で基本契約（「経営上の重要な契約等」を参照）を締結し、イトーヨーカドー各店舗にA T Mを設置しております。また、当該契約に基づき同社に対してA T M設置支払手数料を、平成19年3月期において、113百万円支払っております。

<後略>

10. 我国の金融政策、法律改正等の変更等の影響について

(2) 法律改正等の影響について

(訂正前)

当社は現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測し、コントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

また、偽造・盗難カードやネット犯罪の被害が増大する中で、平成18年2月に「偽造カード及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預金者の保護等に関する法律（いわゆる「預金者保護法」）」が施行され、これらの金融犯罪に迅速・適切に対応し、一層のセキュリティ強化を図ることが社会的な要請となっております。当社はこのような要請に十分にこたえていく方針であります。何らかの事情でこの要請にこたえられない場合には風評等により、社会的評価、業績及び財政状態に悪影響を受けるおそれがあります。

(訂正後)

当社は現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測し、コントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

また、偽造・盗難カードやネット犯罪の被害が増大する中で、平成18年2月に「偽造カード及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律（いわゆる「預金者保護法」）」が施行され、これらの金融犯罪に迅速・適切に対応し、一層のセキュリティ強化を図ることが社会的な要請となっております。当社はこのような要請に十分にこたえていく方針であります。何らかの事情でこの要請にこたえられない場合には風評等により、社会的評価、業績及び財政状態に悪影響を受けるおそれがあります。

さらに、多重債務問題が社会的問題となる中で、過剰貸付けの抑制、金利体系の適正化等を行い、貸金業者に対する適正な規制を図るため、貸金業の規制等に関する法律（いわゆる「貸金業規制法」）を改正する法律が平成18年12月に公布され、これらの改正が段階的に施行されることとなっております。また、最近の判例でも、いわゆるグレーゾーン金利に関して、債務者による貸金業者に対する過払金返還請求権を広く認めています。このような法改正による貸金業者に対する規制の強化や最近の司法判断を踏まえて、貸金業者は、新規貸付けを減少させ、債権の回収に努めております。当社の提携先の中には、貸金業者も含まれており、当社のATM受入手数料総額における貸金業者からの受入手数料額は平成19年3月期において35.1%を占めるため、貸金業者による貸付けの圧縮によってATM利用者の減少が顕在化した場合には、当社のATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

(1) 事務委任契約

会社名	契約内容	契約期間	手数料
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	同社の主宰するセブン-イレブンコンビニエンスストアに対する当社のATM設置及び管理業務に係る事務委任契約	契約締結日より5年間とし、期間満了日の6ヶ月前までに双方の書面による契約終了の意思表示のない限り、自動的に更に5年間更新されることになっており、現在自動更新期間中です。	ATM設置手数料のうち、固定手数料として、ATM1台につき月額一定額を支払うことに加え従量手数料として金融取引1件につき一定額を支払っております。

(2) 事務委託契約

会社名	契約内容	契約期間	手数料
株式会社イトーヨーカ堂	同社の店舗等に対する当社のATM設置及び管理業務に係る事務委託契約	契約締結日より1年間とし、期間満了日の2ヶ月前までに双方いずれからも更新拒絶の意思表示のない限り、自動的に更に1年間更新されることになっており、現在自動更新期間中です。	ATM設置手数料のうち、固定手数料として、ATM1台につき月額一定額を支払うことに加え従量手数料として金融取引1件につき一定額を支払っております。

(3) 機械賃借契約

会社名	契約内容	契約期間	リース料
株式会社SEキャピタル	ATM機器リース契約	ATM設置の都度、引渡日を始期とする60ヶ月(5年間)	ATM設置の都度協議の上、リース料を決定しております。

(4) 業務提携契約

<後略>

(訂正後)

(1) 基本契約

会社名	契約内容	契約期間	手数料
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	同社の主宰するセブン-イレブンコンビニエンスストアへの当社のATM設置及び管理業務に関する契約	契約締結日(平成13年5月7日)より5年間とし、期間満了日の6ヶ月前までに双方の書面による契約終了の意思表示のない限り、自動的に5年間更新されることになっており、現在自動更新期間中です。	ATM設置支払手数料のうち、固定手数料として、ATM1台につき月額一定額を支払うことに加え従量手数料として金融取引1件につき一定額を支払っております。
株式会社イトーヨーカ堂	同社の店舗等への当社のATM設置及び管理業務に関する契約	契約締結日(平成13年7月24日)より1年間とし、期間満了日の2ヶ月前までに双方いずれからも更新拒絶の意思表示のない限り、自動的に1年間更新されることになっており、現在自動更新期間中です。	ATM設置支払手数料のうち、固定手数料として、ATM1台につき月額一定額を支払うことに加え従量手数料として金融取引1件につき一定額を支払っております。

(2) 機械賃借契約

会社名	契約内容	契約期間	機械賃借料
株式会社SEキャピタル	ATM機器リース契約	ATM設置の都度、引渡日を始期とする60ヶ月(5年間)	ATM設置の都度協議の上、機械賃借料を決定しております。

(3) 業務提携契約

<後略>

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

当社は、後方部門強化のため、事務センター増床及びコールセンターの増強を行っております。

A T M事業では、処理速度の速い新型 A T Mへの更改を積極的に進めております。なお、A T Mの調達は平成18年3月からリースから購入に切り替えております。

金融サービス事業では、当社預金の暗証番号変更機能等のセキュリティ強化を目的とするソフトウェアの開発を行っております。

(訂正後)

当事業年度の設備投資の総額は、16,582百万円であります。

後方部門強化のため、事務センター増床及びコールセンターの増強を行ったほか、処理速度の速い新型 A T Mへの更改を積極的に進めております。なお、A T Mの調達は平成18年3月からリースから購入に切り替えております。

金融サービス事業では、当社預金の暗証番号変更機能等のセキュリティ強化を目的とするソフトウェアの開発を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

< 前略 >

平成19年3月31日現在

店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	その他	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				

< 中略 >

本店出張所	千葉県 千葉市他	店舗		49	19		68	14
-------	-------------	----	--	----	----	--	----	----

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

平成19年3月31日現在

店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	その他	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				

< 中略 >

本店出張所	千葉県 千葉市 中央区他	店舗		49	19		68	14
-------	--------------------	----	--	----	----	--	----	----

< 後略 >

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、期末剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当が実現できるよう努力することを基本方針としており、配当性向については年間35%を目標としています。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

創業以来初の配当となる当事業年度の配当については、当社設立時から出資いただいている株主の皆さまの支援に感謝する意味を込めて1株当たり5,000円としております。

内部留保資金の用途については、今後のATM装填現金増加への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月1日 取締役会決議	5,831,750千円	5,000円

(訂正後)

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、期末剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当が実現できるよう努力することを基本方針としており、配当性向については年間35%を目標としています。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定め、年1回以上の配当の実施を目標としております。

創業以来初の配当となる当事業年度の配当については、当社設立時から出資いただいている株主の皆さまの支援に感謝する意味を込めて1株当たり5,000円としております。

内部留保資金の用途については、今後のATM装填現金増加への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月1日 取締役会決議	5,831	5,000

5 【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

< 中略 >

取締役	リスク 統括室長	若杉 正敏	昭和21年1月19日	昭和44年4月 日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 平成8年6月 同行取締役人事グループ統括部長兼人事部研修室長 平成9年10月 長銀証券(株)専務取締役 平成10年6月 長銀ウォーバーグ証券(現UBS証券) マネージングダイレクタ 平成11年6月 (株)レナウン第二営業本部長 平成12年9月 (株)イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 当社常務取締役 平成15年3月 当社常務取締役リスク統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員リスク統括室長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	注4	230
-----	-------------	-------	------------	--	----	-----

< 中略 >

取締役 (非常勤)		氏家 忠彦	昭和20年5月22日	昭和55年4月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成2年5月 同社取締役企画室総括マネージャー 平成7年5月 同社企画室長兼財務本部長 平成9年5月 同社常務取締役企画室長兼財務本部長 平成13年5月 同社専務取締役企画室長兼財務本部長 平成13年4月 当社取締役(現任) 平成17年9月 (株)セブン&アイ・ホールディングス取締 役最高財務責任者(CFO)(現任) 平成18年5月 (株)セブン-イレブン・ジャパン取締役専務 執行役員企画室長兼財務本部長(現任) [他の会社の代表状況] (株)SEキャピタル代表取締役社長	注4	150
--------------	--	-------	------------	--	----	-----

< 中略 >

監査役 (非常勤)		佐藤 政行	昭和27年7月9日	昭和54年11月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成11年1月 同社情報システム本部営業システム部統 括マネージャー 平成15年12月 同社情報システム本部長代行 平成16年5月 同社執行役員情報システム本部長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年1月 (株)セブン&アイ・ホールディングス執行 役員システム企画部C V Sシステムシニ アオフィサー(現任)	注5	20
--------------	--	-------	-----------	--	----	----

< 中略 >

(注) 3 . 当社では、平成18年6月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

現在の執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員社長 安齋 隆

専務執行役員 若杉 正敏(リスク統括室長)

< 後略 >

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

< 中略 >

取締役	—	若杉 正敏	昭和21年 1月19日	昭和44年 4月 日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 平成 8年 6月 同行取締役人事グループ統括部長兼人事部研修室長 平成 9年10月 長銀証券(株)専務取締役 平成10年 6月 長銀ウォーバーグ証券(現UBS証券)マネージングダイレクタ 平成11年 6月 (株)レナウン第二営業本部長 平成12年 9月 (株)イトーヨーカ堂顧問 平成13年 4月 当社常務取締役 平成15年 3月 当社常務取締役リスク統括室長 平成18年 6月 当社取締役専務執行役員リスク統括室長 平成19年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)	注 4	230
-----	---	-------	-------------	---	-----	-----

< 中略 >

取締役 (非常勤)		氏家 忠彦	昭和20年 5月22日	昭和55年 4月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成 2年 5月 同社取締役企画室総括マネージャー 平成 7年 5月 同社企画室長兼財務本部長 平成 9年 5月 同社常務取締役企画室長兼財務本部長 平成13年 5月 同社専務取締役企画室長兼財務本部長 平成13年 4月 当社取締役(現任) 平成17年 9月 (株)セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役員最高財務責任者CFO(現任) 平成18年 5月 (株)セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画室長兼財務本部長 平成19年 5月 (株)セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画室管掌兼財務本部長(現任) [他の会社の代表状況] (株)SEキャピタル代表取締役社長 (株)セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長	注 4	150
--------------	--	-------	-------------	--	-----	-----

< 中略 >

監査役 (非常勤)		佐藤 政行	昭和27年 7月 9日	昭和54年11月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成11年 1月 同社情報システム本部営業システム部統括マネージャー 平成15年12月 同社情報システム本部長代行 平成16年 5月 同社執行役員情報システム本部長 平成17年 6月 当社監査役(現任) 平成18年 1月 (株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員システム企画部C V Sシステムシニアオフィサー(現任)	注 5	20
--------------	--	-------	-------------	--	-----	----

< 中略 >

(注) 3 . 当社では、平成18年 6月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図っております。

現在の執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員社長 安齋 隆
専務執行役員 若杉 正敏

< 後略 >

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

(訂正前)

<前略>

社外取締役佐藤信武氏は当社株式の16.14%（議決権ベース、以下同じ）を所有する株式会社イトーヨーカ堂の取締役副会長、当社株式の7.06%を所有する株式会社ヨークベニマル（注1）の代表取締役会長最高経営責任者、株式会社ロビンソン百貨店の代表取締役社長であります。当社は当該3社との間で同社の店舗等に対する当社のATM設置及び管理業務に係る事務委託契約を締結し、当該契約に基づきATM設置支払手数料を支払っております。なお、当該3社は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの子会社であります。

社外取締役氏家忠彦氏は当社株式の26.03%を所有する株式会社セブン・イレブン・ジャパンの取締役及び株式会社SEキャピタルの代表取締役社長であり、当社は株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの間で同社の主宰するセブン・イレブンコンビニエンスストアに対する当社のATM設置及び管理業務に係る事務委任契約を締結し、当該契約に基づきATM設置支払手数料を支払っております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

社外取締役佐藤信武氏は当社株式の16.89%（議決権ベース、以下同じ）を所有する株式会社イトーヨーカ堂の取締役副会長、当社株式の7.06%を所有する株式会社ヨークベニマル（注1）の代表取締役会長最高経営責任者、株式会社ロビンソン百貨店の代表取締役社長であります。当社は当該3社との間で同社の店舗等に対する当社のATM設置及び管理業務に係る基本契約を締結し、当該契約に基づきATM設置支払手数料を支払っております。なお、当該3社は株式会社セブン&アイ・ホールディングスの子会社であります。

社外取締役氏家忠彦氏は当社株式の26.03%を所有する株式会社セブン・イレブン・ジャパンの取締役及び株式会社SEキャピタルの代表取締役社長であり、当社は株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの間で同社の主宰するセブン・イレブンコンビニエンスストアに対する当社のATM設置及び管理業務に係る基本契約を締結し、当該契約に基づきATM設置支払手数料を支払っております。

<後略>

(8) 取締役の選解任の決議要件

(訂正前)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行_う旨、定款に定めております。

(訂正後)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行_い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(デリバティブ取引関係)

当事業年度

1. 取引の状況に関する事項

(3) リスク管理体制

(訂正前)

<前略>

リスク管理体制としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括室リスク管理担当、各リスク管理統括部署、内部監査部署としての検査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、ALM委員会等の各種委員会を設置しております。

(訂正後)

<前略>

リスク管理体制としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括室リスク管理担当、各リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、ALM委員会等の各種委員会を設置しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(訂正前)

<前略>

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社SE キャピタル (注)1.	東京都千 代田区	75	リース業	-	兼任1名	機器の リース	機械賃借料 の支払	6,754	未払費用	68
								リース契約 解除金の支払	165		

取引条件及び取引条件の決定方針等

機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注) 1. 株式会社SEキャピタルは、株式会社セブン・イレブン・ジャパンの100%子会社であります。

(訂正後)

< 前略 >

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 S E キャピタル (注) 1 .	東京都千 代田区	75	リース業	- (-)	兼任1名	機器の リース	機械賃借料 の支払	6,754	未払費用	68
								リース契約 解除金の支払	165		

取引条件及び取引条件の決定方針等

機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注) 1 . 株式会社 S E キャピタルは、株式会社セブン - イレブン・ジャパンの子会社であります。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(訂正前)

< 前略 >

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 S E キャピタル (注) 1 .	東京都千 代田区	75	リース業	- (-)	兼任1名	機器の リース	機械賃借料 の支払	6,200	未払費用	71
								リース契約 解除金の支払	1,286		

取引条件及び取引条件の決定方針等

機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注) 1 . 株式会社 S E キャピタルは、株式会社セブン - イレブン・ジャパンの100%子会社であります。

(訂正後)

< 前略 >

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 S E キャピタル (注) 1 .	東京都千 代田区	75	リース業	- (-)	兼任1名	機器の リース	機械賃借料 の支払	6,200	未払費用	71
								リース契約 解除金の支払	1,286		

取引条件及び取引条件の決定方針等

機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注) 1 . 株式会社 S E キャピタルは、株式会社セブン - イレブン・ジャパンの子会社であります。